

令和2年4月7日

保護者の皆様

守口市立庭窪中学校
校長 大野 友己

臨時休業期間（4月8日から5月6日）における登校日について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月8日（水）以降の臨時休業等に関しまして、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

さて、すでにお知らせしておりますとおり、子どもたちの学習状況及び健康状態を把握するため、週2日程度の登校日を設定しておりましたが、この度、国が本日中に緊急事態宣言を発令する方針を表明したことを踏まえ、守口市教育委員会より下記のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合がありますことをご承知ください。

記

○大阪府からの要請等を踏まえる必要があるため、4月9日（木）・10日（金）の登校日は中止といたします。

○今後の対応(登校日の有無等)につきましては、後日連絡いたします。